

平成24年第3回帯広市公営企業経営審議会 議事録要旨

日 時 : 平成24年9月20日(木) 午後2時

場 所 : 帯広市役所10階第5A会議室

議題(1) 平成23年度帯広市水道事業会計決算状況について

議題(2) 平成23年度帯広市下水道事業会計決算状況について

委員

用途別水量の中で、浴場用の単価が年々低下しているのはなぜか。

事務局

基本料金は13mm～200mmの口径別の金額となっています。

従量料金は口径にかかわらず、10m³を超えて100m³までは3,150円、100m³を超えた分につきましては、1m³当たり42円となっておりますので、使用水量を全体で割ると年度によっては単価が異なっております。

委員

減価償却の方法について。

事務局

有形固定資産、無形固定資産ともに定額法で処分し、有形固定資産につきましては、残存価格5%まで行なっております。

委員

未処分利益剰余金の処分方法について。

事務局

毎事業年度利益を生じた場合は、議会の議決を経て、利益の処分として減債積立金に積み立てております。

委員

極上水の販売本数について。

事務局

107,088本製造し、67,777本の販売となっております。
残りの39,311本の内訳につきましては、10,000本は次年度への繰越分として、残りは災害用の飲料水として備蓄しております。

委員
事務局

計画給水人口・給水区域内人口・給水人口の違いについて。

計画給水人口は第4次拡張事業申請時に認可を受けた人口で、202,100人。

給水区域内人口は居住している人口で、164,547人。

給水人口は給水区域内に居住し下水道は使用していますが、地下水等を使用し水道を使用していない人口で、164,396人となっております。

委員
事務局

下水道管の新規布設の考え方について。

市街化区域の中で、新たな開発行為により市街化区域に編入された部分の布設延長を行っております。

委員
事務局

緊急避難所の給水施設について。

地震等の災害発生に備え市民の飲料水を確保するため、12箇所の緊急貯水槽の整備が完了しています。

さらに運搬給水をするため給水タンク車を用意する計画で、緊急貯水槽と、運搬給水を併せて災害発生に対応いたします。